

令和元年小樽市議会第1回臨時会

市長提案説明

ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号令和元年度一般会計補正予算及び議案第2号令和元年度介護保険事業特別会計補正予算につきましては、国の介護保険制度の改正に伴い、介護保険の第1号被保険者の保険料について、低所得者の保険料軽減強化を図るため、所要の補正を計上いたしました。

議案第3号市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係るふるさと納税制度の対象となる特例控除対象寄附金について定めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第4号介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成31年度から令和2年度までの低所得者に係る保険料の軽減率を定めるものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、元号が平成から令和に改められることに伴う所要の改正を行うため、職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例を平成31年4月26日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除期間の一部拡充など平成31年度税制改正に伴う所要の改正を行うため、市税条例の一部を改正する条例を平成31年4月1日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。